

吹田市中心企業等応援金交付申請(請求)書兼口座振込依頼書

令和 年 月 日

吹田市長宛

下記のとおり吹田市中心企業等応援金の交付を申請します。申請に当たり、別紙の事項について誓約・同意します。また、交付決定後は交付決定額を下記の口座に振り込んでください。

記

捨印

申請(請求)者

市内事業所の所在地	〒 <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> - <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/>				
	吹田市				
市内事業所(店舗)名	(フリガナ)				
電話番号	— —				
法人は法人名	(フリガナ)				印
個人事業主は屋号					
代表者の役職・氏名 (個人事業主は氏名)	(フリガナ)				
法人は本店所在地・ 個人事業主は自宅住所	〒 <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> - <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/>				
(法人のみ)法人番号 ※個人番号は記入不可					
(個人事業主のみ) 生年月日	大正・昭和・平成		年	月	日生
中小企業基本法上の 業種等	<input type="checkbox"/> 製造業	<input type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 卸売業	資本金又は 出資金	円
	<input type="checkbox"/> 小売業	<input type="checkbox"/> サービス業		常時雇用する 従業員数	人
売上の減少	令和元年(2019年)※1 年間売上(a)	令和2年(2020年)※1 年間売上(b)	売上の減少率※2 (a-b)÷a×100		
	円	円	%		
交付申請(請求)額	200,000円				

※1 令和元年1月2日以降に開業(設立)した場合は、売上確認表に記載する月平均売上を記載してください。

※2 売上の減少率(小数点以下切捨)が30%以上であることが要件です。

振込先預金口座

	銀行 信用金庫 信用組合	支店	預金の 種類	<input type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 当座
金融機関コード		支店コード		
口座番号				
フリガナ				
口座名義				

※口座名義は、申請者本人名義(法人の場合は当該法人名義)に限ります。

(裏面へ)

誓約・同意事項

※誓約・同意事項を確認し、間違いなければチェックボックスにチェックを入れてください。

1	私は、申請要件を全て満たしており、申請内容に偽りはありません。また、虚偽等の不正が発覚した場合、応援金の返還に応じるとともに、市が悪質であると判断した場合は、事業所名等を公表することに同意します。	<input type="checkbox"/>
2	令和2年(2020年)10月1日時点で吹田市内において事業を営んでおり、今後も吹田市内で事業を継続します。	<input type="checkbox"/>
3	営業に必要な許認可等を有しています。(許認可等が不要な場合もチェックを入れる) <u>(営業に関する許認可証の名称)</u> _____	<input type="checkbox"/>
4	申請者の責に帰すべき事由により、吹田市長が指定する期間内に申請者に連絡・確認ができず応援金の交付ができなかったときは、応援金の交付申請は、取り下げられたものとみなされることに同意します。	<input type="checkbox"/>
5	吹田市から検査・報告・是正のための措置の求めがあった場合は、これに応じます。	<input type="checkbox"/>
6	応援金の交付要件の妥当性を審査するため、吹田市が必要な税等の公簿等の確認を行うことや他の行政機関等に求めることに同意します。また、公簿等で確認できない場合は、関係書類の提出を行います。	<input type="checkbox"/>
7	令和2年度に吹田市が実施した次の応援金の支給を受けておらず、今後も支給を受ける予定はありません。 ①休業要請支援金(府・市町村共同支援金) ②小規模事業者応援金 ③すいたエール商品券取扱協力店応援金 ④医療機関、介護・障がい福祉サービス事業所、保育所等への応援金	<input type="checkbox"/>
8	新型コロナウイルス感染拡大防止のために、適切な感染防止対策(営業時間の短縮、消毒の徹底、ビニールカーテンによる飛沫の飛散防止、その他の対策)を実施しています。	<input type="checkbox"/>
9	次のいずれにも該当しません。 ・大企業が実質的に経営に参画している企業(いわゆる「みなし大企業」) ・政治団体 ・宗教上の組織若しくは団体 ・風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和23年法律第122号)第2条第5号に規定する性風俗関連特殊営業 ・大阪府暴力団排除条例(平成22年大阪府条例第58号)第2条第1号から第4号までに規定する者	<input type="checkbox"/>

(以下、個人事業主のみ)

10	主として当該事業収入により生計を維持しています。 (被扶養者ではありません。また、給与が事業収入を上回っていません。)	<input type="checkbox"/>
----	--	--------------------------